日本医療メディエーター協会会員の皆様  
  
**最重要の内容です。最後までお読みください。**  
  
このメールは会員全体にお送りしています。  
まず、お手元のB認定証をご覧ください。  
認定の有効期限が記載してあります。２０１８年１２月で  
期限が切れる方が今回の更新の対象です。  
  
**※更新されない場合、更新要件を満たさない場合は、  
　除籍となり、メディエーター認定も終了となります。**  
  
以下の順で説明をしますので、遺漏のないよう手続  
をしてください。  
  
**１．今回の更新対象者は？  
２．更新に必要な要件  
　１）ポイントの取得  
　２）会費の納付  
３．更新の手続き  
４．トレーナー。A認定者の更新**  
 **１．更新対象者**　お手元の認定証の有効期限が２０１８年１２月末の方  
  
**２．更新のための要件  
  
（１）ポイントの取得**  
　更新書類提出時点で１００ポイント以上のポイントを  
　取得していること。  
  
**（２）会費を完納していること**  
　２０１８年まで，会費が完納されていること  
  
**３．更新の手続き  
  
（１）申請期限**  
  
　**2018年9月1日から12月15日（事務局必着）  
　※１日でも遅れた場合は、一切の例外なく受付できません。  
　　突然の病気・事故など様々な可能性を考慮し、早めに  
　　申請してください。いかなる理由でも例外は設けません。  
  
（２）提出先　  
  
　〒162-0801  
　東京都新宿区山吹町366－1－2205  
　一般社団法人　日本医療メディエーター協会事務局　宛  
  
（３）提出物  
  
　①期限に到達するB認定証原本（期限が記載されたB認定証）**

**②ポイント証明するもの原本（参加証・修了証・ポイント  
　　　を記載したもの。100ポイント以上） 　  
　　※今年度更新の方に限り、ポイント証を発行していなかった時期  
　　（～2016年ころまで）の催しへの参加については自己申告で結構です  
　　開催日時・主催等を明示され、エクセルなどで、一覧表を作成し添付下さい**

※確認後返却いたします。 **③返信用ブルーのレターパックライト（返送先記入済のもの）360円**　　※保管シール・QRコードは、必ず控えておいてください。

**④会員登録情報チェックはがき**　　　　下記にしたがって必要な修正をして同封してください。

**＜本年が更新年の方＞**・内容を確認して登録情報に誤りがあれば、修正すると共にHPの登録情報変更フォームにて修正を反映させてください。**ハガキの修正だけでは登録情報の変更は反映されません。**

**＜本年が更新年でない方＞** 2014年以降の登録会員の方（2019年以降更新者）皆様にも、ハガキが12月末までに届きます。届きましたら、記載の事項を確認・訂正の上封書にて事務局あてに返送いただくくか【件名】会員登録データーチェックはがきとし、メール回答でも結構ですので、年内に処理ください。ハガキに記載の登録情報に修正のあった方は、同時にHPの登録情報変更フォームにて修正を反映させてください。ハガキの修正だけでは登録上違法の変更は反映されません。

**＝＝＝会員登録データチェックハガキについて＝＝＝**

はがきには、**皆様がご自身でフォームにて登録された情報**が載っています。  
内容に誤りがある場合は、赤字にて訂正して更新資料に同封（2018年更新者）、加えて、  
フリガナ・氏名・登録アドレス・住所・所属機関の訂正をホームページの「登録情報変更」  
タブからフォームに記載し変更してください。  
**１．ハガキへの変更事項の訂正記載と返送  
２．HPの登録情報変更フォームでの変更申請**  
**以上二つが変更のために必須です。**  
  
  
**確認いただくのは下記の事項です。**  
  
**【認定番号】  
お手元の認定証の番号と一致しているか**  
  
**【認定種別】  
認定種別が正しいかどうか**  
※医療機関を退職された場合は、正会員でなく一律に賛助会員と  
　なります（実質的に大きな変更はありません）。  
  
**【フリガナ】  
データーの多くは、このフリガナで第一検索されます。  
全角カタカナでの入力、姓名間には全角一スペースを　お願いします。  
例えば、ヤマザキ・ヤマサキ　　タグチ・タクチ　ツヅキ・ツズキ　イチジ・イチチ  
等、変更時に濁点の有無を変えられますと、記載が違う場合、検索上ヒットし  
ないことがあります。ご自身が、登録しているふりがなIでいいか再度確認ください。**  
**【氏名】  
婚姻等でお名前が変わっていたり、変更ができていない場合→そのため名簿の名前がない。  
同姓同名がいる場合があります、お名前だけでは、問合せや会費の振込時、確認ができな  
い場合がございます。同姓同名の方は，こちらから指示しますが、氏名の後に県名等の入力  
（例えば、ヤマモトヨウコ）あるいは、事務局へのご一報をお願いいたします。**  
**【登録アドレス】  
会員お知らせをしても、届かないアドレスが多数あります。  
ゴミ箱・迷惑メールへの振分けされるケースもありますのでご確認ください。入力時に、  
「・」「－」大文字小文字等、アルファベットの入力に間違えがないでしょうか？  
病院・医療安全室等共用のアドレスや、注意事項にあるアドレスで変更の指示をされている  
にも関わらず、訂正をしていないことはないでしょうか？  
2013年以前の登録の方は、当時、そのような規則がなかったため、現在、送受信に問題が  
ない場合は、特に、指示がございませんが、転勤・部署変更・移動等で、アドレスの変更が  
生じたときは、新規規則に従って、登録をしていただいております。**  
  
**＊ＥラーニングのＰＷは、記載アドに配信されます。該当年の6月～受講可能期間途中で  
　アドレス変更されますと、視聴できなくなります。登録のアドレスを、期間中は保持ください。  
　終了証明も登録のアドレスに届きます。**  
  
**【会費の照会】**会費欄の空白は「未納」を意味しています。該当分を本協会口座に納付した上で、納付日を**赤字で**記入して空白を埋めてください。

・以上、修正が完了しましたら、**他の更新手続き書類と共に同封してご返送下さい。返送されない場合、また会費欄に空白が残っている場合は、更新対象とならず、認定は失効となります。**

**特に、会費については、記載内容に違いがある場合は、お手数ですが、日付記載くださるか、証明するものを添付いただければ、再調査いたします。（各自データー、振込記録の保管5年をお願いいたしております。）ご協力ください。**  
  
**ある年度の会費欄が日付空白の方は、下記理由等です。**  
  
●当方、データー移行時の入力ミス  
●2018年会費納付期限を過ぎての納入は反映されていない場合があります。  
●二重登録後、処理を行えていない方。  
（過去に退会され、再入会の方で、過去未納金納付しないまま退会された方も含みます。）  
●振込名義が、登録者と違う場合  
（ご主人・奥様等、家族の名前口座より振込、登録者本人ではない振り込みの方）  
●情報登録再確認の時に、データー入力がない。（納付日付・受講機関の未入力）  
●入金日に相違がある場合。前後通帳確認の日付が記載されている場合もございます。  
●支部等で、受講時に事前にお支払いいただいている場合は、入力時に1月1日と記載指示がありますが、日付が異なる場合がございます。照会名簿からわかる範囲で訂正をしたり、重複入金について翌年にまわしたりしていますが、ご回答いただいていないものにはついては、認識に相違があるかもしれません。受講より登録年が経過している場合（以前の2年適応者）照会名簿にお名前がない場合など、判断しかねる場合は、空白になっています。  
【注意】ＷＡＳ/機構/一部医師会/各医療機関　は、協会のトレーナーさんが講師でも受講年からの入金が必要です。ＷＡＳは（関東）首都圏支部ではありません。受講料とは別途振り込みが必要です。  
●同姓同名者がいて、判断ができなかった場合（空白か日付の記載メモをしています。）  
●入金金額が違う（年会費は6000円です）  
●振込口座が違う（旧通帳・他学会等）  
●入金をして、1年以上経過して登録をしてきている。（最長、月をまたがないように、前後2.3日以内に登録完了していない場合。）  
●病院名・会員№等、解読不明な入金は、不明金扱いとなっています。  
  
**病院名での入金は、記載文字数は、10文字前後です。例えば、医療法人○○会　○○病院　○○　だと、イリョウホウジン　〇で、終わっている場合があります。以前は、銀行に問合せに行って教えてくれていましたが、近年は、通帳代表理事名が窓口に行っても、教えてくれない時代になっております。  
医療機関によっては、個人と病院間で請求の処理をしてくれているところもございます。  
その場合は、協会より請求書も発行可能ですので、今後、ご検討いただければと思います。**  
  
**例えば**  
**市立○○病院・○○イカダイガク・サイサイカイ等　病院・大学グループで施設が違う、登録者が多い場合は、一年間に同じ名称が出てきます。特に連絡がない場合、該当者を推測検索も困難です。  
例年、同じ病院名だからと、その都度、連絡がない場合。  
病院名で検索をしても、該当人数が多すぎて、名簿添付・ご連絡が、ない場合、どなたのものか振分けられません。医療機関によっては、該当者がその年によって変わっている病院がございます。  
医療機関が支払っているのに、個人も支払いをされて、二重の場合もございます。  
事務・秘書の方任せで、ご本人が把握できていない、反対に、会員お知らせは、登録者本人しか知らないため、事務処理に不備がある等、所属機関と、登録者本人が、理解に相違がある場合。  
ご連絡をいただいているのに、反映できていない場合もございますので、その点は、ご指摘ください。**  
  
**今一度、おまとめ入金は、確認を個人で行ってください。**  
  
●お一人が、おまとめ入金の場合、何年分の振分けか困り、該当年に日付がないかもしれませんが、未納年に振り分けております。  
●未納の金額については、会費振込口座にご入金のうえ、入金日をはがきに赤字記載してください。  
●重複、過入金について、その場合は、メールにてご相談している人もいますが、お返事がない場合は、前受処理にさせていただいております。  
●前受け金について  
2年分一度にまとめて入金してきたり、年に3・4回入金してこられたり、既に、2022年までに達している方もいます。ご連絡しても、お返事がなかったり、繰り返されています。  
来年度より、自動振替導入検討中です。  
その場合は、一度、前受分を返金予定です。上記、契約会社や登録に際しての取り決め等、検討中で、実施時期が定かではございませんが、  
現時点で返金を希望し一度リセットをご希望の場合は、その旨、事務局あてに、ご連絡いただき、2018年12月15日までに、返金請求の手続きをとってください。

４．トレーナー・A認定者の更新手続  
  
基本的にB認定者と同一です。期限が記載されたB認定証の更新が必要です。**上記の提出物に加え、A認定の方はA認定証の写しを同封して下さい。**A認定証の原本は保管してください。

**期日までに更新されない場合、除籍となり、A認定も、トレーナー資格もすべて喪失**することになりますのでご注意ください。期日については**12月15日必着です。遅れた場合は、一切の例外なく除籍・資格喪失となります。**  
  
　　JAHM事務局